

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3180232号
(U3180232)

(45) 発行日 平成24年12月6日(2012.12.6)

(24) 登録日 平成24年11月14日(2012.11.14)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 7 F 5/12 (2006.01) A 4 7 F 5/12
A 4 7 F 7/00 (2006.01) A 4 7 F 7/00 Q
A 4 7 F 7/00 V

評価書の請求 未請求 請求項の数 16 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 実願2012-5917 (U2012-5917)
(22) 出願日 平成24年9月27日(2012.9.27)

(73) 実用新案権者 507037530
イガラシプロ有限公司
東京都北区神谷1丁目3番1号408
(74) 代理人 100126402
弁理士 内島 裕
(72) 考案者 五十嵐 隆夫
東京都北区神谷1丁目3番1号 イガラシ
プロ有限公司内

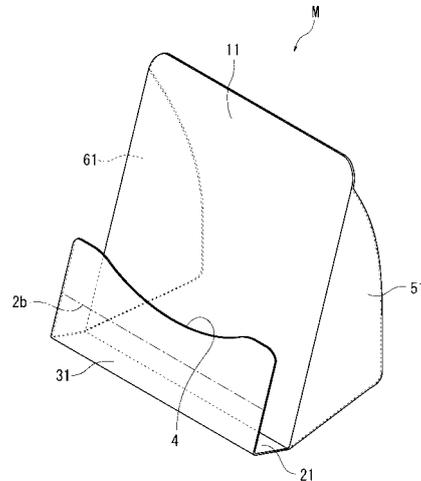
(54) 【考案の名称】 保持具

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】見開き可能な被保持体を見開き状態で安定的・継続的に保持することができる保持具を提供する。

【解決手段】保持具Mは、見開き可能な被保持体を見開き状態で保持するために、底板部21と、被保持体の寄りかかりを可能とするように底板部21の後端部分から立ち上る背面部11と、背面部11への被保持体の寄りかかりを維持するように底板部21の前縁に形成されるストップ部31と、起立を維持するように背面部11に形成される支脚部51、61を備える。

【選択図】 図2



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

見開き可能な一つ以上の被保持体を見開き状態で保持する保持具であって、
 底板部と、
 前記被保持体の寄りかかりを可能とするように前記底板部の後端部分から立ち上る背面部と、
 前記背面部への前記被保持体の寄りかかりを維持するように前記底板部の前縁に形成されるストッパ部と、
 自保持具の起立を維持するように前記背面部に形成される支脚部と
 を備えることを特徴とする保持具。

10

【請求項 2】

前記底板部の横幅及び奥行き各寸法が、略 170 mm 及び略 30 mm であり、
 前記背面部の横幅及び高さ各寸法が、略 170 mm 及び略 170 mm であり、
 前記ストッパ部の横幅及び高さ各寸法が、略 170 mm 及び略 70 mm 又は略 40 mm であることを特徴とする請求項 1 に記載の保持具。

【請求項 3】

前記底板部の横幅及び奥行き各寸法と、前記背面部の横幅及び高さ各寸法と、前記ストッパ部の横幅及び高さ各寸法との比が、略 170 : 略 30 : 略 170 : 略 170 : 略 170 : 70 又は略 40 であることを特徴とする請求項 1 に記載の保持具。

【請求項 4】

前記支脚部は、組立て完成状態における前記背面部を正立から角度略 30 度後傾させるように支持することを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の保持具。

20

【請求項 5】

組立て完成状態における前記底板部が前記背面部となす角度は略 90 度であることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の保持具。

【請求項 6】

前記支脚部は、前記背面部の両側端に形成されることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の保持具。

【請求項 7】

前記底板部の奥行き寸法及び前記ストッパ部の高さ寸法を共に切り替えるための 2 つ以上の折り曲げ部を備えることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の保持具。

30

【請求項 8】

前記ストッパ部の上縁は曲線状であることを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の保持具。

【請求項 9】

少なくとも一部分は可撓性平板により形成されることを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の保持具。

【請求項 10】

一枚の可撓性平板を折り曲げることにより形成されることを特徴とする請求項 1 から 9 のいずれか 1 項に記載の保持具。

40

【請求項 11】

前記可撓性平板は、透過性を有することを特徴とする請求項 9 又は 10 に記載の保持具。

【請求項 12】

前記可撓性平板は、樹脂からなることを特徴とする請求項 9 から 11 のいずれか 1 項に記載の保持具。

【請求項 13】

前記樹脂は、PET であることを特徴とする請求項 12 に記載の保持具。

【請求項 14】

50

前記可撓性平板は、厚み寸法が略0.2mm～1.2mmであることを特徴とする請求項9から13のいずれか1項に記載の保持具。

【請求項15】

少なくとも前記ストッパ部に視覚により認識可能な表示を付加可能であることを特徴とする請求項1から14のいずれか1項に記載の保持具。

【請求項16】

閉じた状態の前記被保持体のおもて表面が見えるように面陳列が可能であることを特徴とする請求項1から15のいずれか1項に記載の保持具。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

本考案は、見開き可能な被保持体を見開き状態で保持することができる保持具に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、書店やレンタルショップ等では、書籍、雑誌、CD、DVD等の見開き可能な被保持体を閉じた状態における平板状で収納して、書籍等のおもて表紙等を手前側に向けて面陳列して、顧客へ商品内容を明確に訴求する陳列具が使用されている。

【0003】

関連技術として、書籍、雑誌、CD、DVD、ビデオカセット等の平板状の商品のおもて表面が見えるように面陳列でき、組み立て折り畳みが自在な陳列器具であって、組み立て状態にあって、底板部と、被陳列物の寄りかかりを可能とするために底板部の後端から立ち上る斜面部と、この斜面部への被陳列物の寄りかかりを保持するために底板部の前縁に形成されるストッパ部と、陳列器具の正立を維持するために斜面部の両側端に形成した支脚部とを具えて折り曲げ可能または折り曲げ・復元可能な樹脂材で一体平板状に形成して、各部の間に形成した谷折り又は山折りが可能な折曲手段により組み立ておよび折畳みが自在なように構成した面陳列器具に関する技術が提案されている（特許文献1参照）。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

30

【特許文献1】登録実用新案第3169128号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、上記の関連技術は、見開き可能な被保持体を閉じた状態において面陳列することを主目的とし、見開き可能な被保持体を見開き状態で安定的・継続的に保持することは困難であった。

【0006】

本考案の目的は、見開き可能な被保持体を見開き状態で安定的・継続的に保持することができる保持具を提供することにある。

40

【課題を解決するための手段】

【0007】

本考案の保持具は、
見開き可能な一つ以上の被保持体を見開き状態で保持する保持具であって、
底板部と、
前記被保持体の寄りかかりを可能とするように前記底板部の後端部分から立ち上る背面部と、
前記背面部への前記被保持体の寄りかかりを維持するように前記底板部の前縁に形成されるストッパ部と、
自保持具の起立を維持するように前記背面部に形成される支脚部と

50

を備えることを特徴とする。

このように構成することにより、背面部に被保持体を見開き状態で寄りかからせて、かつ、ストッパ部により被保持体を滑らないように固定するとともに、支脚部により所定の重量の負荷が加えられても起立状態を維持するので、被保持体を見開き状態で安定的・継続的に保持することができる保持具を提供可能である。

【0008】

本考案の保持具は、

底板部の横幅及び奥行き各寸法と、背面部の横幅及び高さ各寸法と、ストッパ部の横幅及び高さ各寸法との比が、略170及び略30対略170及び略170対略170及び略70又は略40であることを特徴とする。

10

このように構成することにより、書籍の単行本サイズであるA5（縦210mm×横148mm）やB5（縦257mm×横182mm）の被保持体を前方に倒れ込むことを防止しつつ、見開き状態で安定的・継続的に最適に保持することができる。

【0009】

本考案の保持具は、

支脚部は、組立て完成状態における背面部を正立から角度略30度後傾させるように支持することを特徴とする。

このように構成することにより、背面部に寄りかかる被保持体を背面部の後傾に沿って後傾させて前方に倒れ込むことを防止して被保持体を見開き状態で安定的に保持することができる。さらに書店等への来客の視線が下向きになることに対して上方へ見開き面を向けることで被保持体の少なくともストッパ部から上方にはみ出た部分の視認性が向上する。

20

【0010】

本考案の保持具は、

組立て完成状態における底板部が背面部となす角度は略90度であることを特徴とする。

このように構成することにより、所定の厚みを有する被保持体の底面部を底板部に接触させた状態で被保持体を後傾させることが可能となり、より安定的に保持することができる。

【0011】

本考案の保持具は、

底板部の奥行き寸法及びストッパ部の高さ寸法を共に切り替えるための少なくとも2つ以上の折り曲げ部を備えることを特徴とする。

30

このように構成することにより、被保持体が単数である場合に比して複数である場合には底板部の奥行きを大きくして（ストッパ部の高さは低くなる）、保持具の使い勝手に幅を持たせることができる。

【0012】

本考案の保持具は、

少なくとも一部分は可撓性平板により形成されることを特徴とする。

このように構成することにより、全体の曲げ特性や撓みにより、組み立てが容易、かつ曲面を備える独特の形態を構成することもできる。

40

【0013】

本考案の保持具は、

一枚の可撓性平板を折り曲げることにより形成されることを特徴とする。

このように構成することにより、独立の材料を必要としなく、また、特別な道具を必要とすることなく手で折り曲げることにより組み立てられるので、極めて便利である。一枚の可撓性平板を郵送することによりユーザに簡単に低コストで大量に送ることもできる。また、使用後の保持具の解体・分解も容易に行うことができる。

【0014】

本考案の保持具は、

50

前記可撓性平板は、透過性を有することを特徴とする。

このように構成することにより、被保持体を外部から視認可能となるので、展示効果が大きくなる。

【0015】

本考案の保持具は、

前記可撓性平板は、樹脂からなることを特徴とする。

このように構成することにより、紙等と異なり耐久性や重量等の点で有利となる。

【0016】

本考案の保持具は、

前記樹脂は、PETであることを特徴とする。

このように構成することにより、リサイクルも可能で環境にも配慮することができ、ユーザも利用意欲が高くなるという顕著な効果を奏する。

【0017】

本考案の保持具は、

前記可撓性平板は、厚み寸法が略0.2mm~1.2mmであることを特徴とする。

このように構成することにより、折り曲げが容易となることに加えて、板状体が所定のサイズの場合に、曲げ特性・撓み具合と相まって実現される組立て時の容易性、形態保持力等から、保持具を板状体から形成することができる。

【0018】

本考案の保持具は、

少なくとも前記前面部に視覚により認識可能な表示を付加可能であることを特徴とする

。このように構成することにより、視認し易い前面部等において印刷等による名入れや宣伝広告等が可能となる。

【0019】

本考案の保持具は、

閉じた状態の前記被保持体のおもて表面が見えるように面陳列が可能であることを特徴とする。

このように構成することにより、見開き状態のみでなく面陳列も可能となり用途が拡大する。

【考案の効果】

【0020】

本考案によれば、見開き可能な被保持体を見開き状態で安定的・継続的に保持することが可能な保持具を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図1】本考案の実施の形態に係る保持具の組立て用基板の平面図である。

【図2】本考案の実施の形態の保持具の組立て完成斜視図である。

【図3】本考案の実施の形態の保持具の使用状態を示す斜視図である。

【図4】本考案の実施の形態の保持具の異なる組立て完成斜視図である。

【図5】本考案の実施の形態の保持具の異なる使用状態を示す斜視図である。

【考案を実施するための形態】

【0022】

以下、本考案の実施の形態を図面を参照しつつ説明する。本実施形態の保持具Mは、全体を折り曲げ・復元可能な樹脂、金属又は紙などの略T字状の平板に折曲線を設定して接着剤などの固定手段を使わずに、その形態を折り曲げ、切り込み線への所要部分の挿入固定により設定することが望ましい。すなわち、平板状のものを所定部分で折り曲げなどの作業により簡単に組み立てて保持具Mを完成できるから輸送、集積コストの低減や使用後の分解により簡単に平板状に復することができて良好な使い勝手を実現できる。

【0023】

10

20

30

40

50

図 1 に示すように、組立て用基板 P は、透明の樹脂である P E T (ポリエチレンテレフタレート) からなる平板略長方形の組立て用基板であり、原背面部 1、原底面部 2、原ストッパ部 3、原支脚部 5、6 を有している。これらの原背面部 1、原底面部 2、原ストッパ部 3、原支脚部 5、6 は組み立て後に、後述するように背面部 1 1、底面部 2 1、ストッパ部 3 1、支脚部 5 1、6 1 をそれぞれ構成することとなる。なお、P E T は、リサイクル容易で、コスト低廉、軽量との利点を有し、材料自体が地球環境に優しく、しかも美麗で高級感を醸し出すことができる。

【 0 0 2 4 】

正方形の原背面部 1 の下端は、折曲線 1 a 部分で原底面部 2 の上端とつながっており、原底面部 2 の下端は折曲線 2 a 部分で原ストッパ部 3 の上端とつながっている。なお、折曲線 2 b については後述する。また、正方形の原背面部 1 の左右両端は、折曲線 5 a 及び折曲線 6 a 部分で原支脚部 5、6 とつながっている。

10

各折曲線はプレスにより押圧薄部が点線状に形成されていて折り曲げが容易になっている。また、折曲部としての各折曲線は折り曲げが可能であればどのように形成されていてもよい。

【 0 0 2 5 】

原ストッパ部 3 の下端に形成された切欠け部 4 は直線ではなく上に凹む曲線状をなしている。

また、原支脚部 5、6 は対象形状の略三角形であり、折曲線 5 a と原支脚部 5 の下辺のなす角度は略 6 0 度であり、折曲線 6 a と原支脚部 6 の下辺のなす角度も略 6 0 度である。

20

【 0 0 2 6 】

本実施の形態における、保持具 M のサイズは、透明 P E T の厚さ寸法が 0 . 8 m m、平板状態時のサイズは原背面部 1、原底面部 2 及び原ストッパ部 3 は横 1 7 0 m m で、原背面部 1 は縦 1 7 0 m m、原底面部 2 は縦 3 0 m m、原ストッパ部 3 は縦 7 0 m m (折曲線 2 b より上方 3 0 m m ・下方 4 0 m m) である。

このサイズの場合、例えば、A 5、B 5、B 6 サイズの書籍等が見開き状態でコンパクトに保持できる。また、組立て用基板 P を郵送等によりユーザに配送する際に、そのままの形態で又は少なくとも 2 つ折りにすれば適切に封筒に収まるので取り扱いの便宜が図られ、コストの低減も図られる。

30

【 0 0 2 7 】

次に、組立て用基板 P を組み立てて保持具 M を完成する手順を説明する。なお、山折り、谷折り等は、図 1 を上面図とした場合における方向を前提とする。

まず、組立て用基板 P の傷防止用フィルムを剥がす。そして、組立て用基板 P の折曲線 1 a 及び折曲線 2 a に沿って谷折りし、原底面部 2 に対して原背面部 1 と原ストッパ部 3 を略 9 0 度の角度に起立させて側面視において略コ字状とする。

さらに、組立て用基板 P の折曲線 5 a 及び折曲線 6 a に沿って山折りし、原底面部 2 に対して原支脚部 5 と原支脚部 6 を略 9 0 度の角度に起立させ上面視において略コ字状とする。なお、P E T の撓み・曲げ特性により所定の重量以下の負荷 (書籍等の重み) が加えられた場合であっても略コ字状が保持される。

40

【 0 0 2 8 】

図 2 に示すように、組立て完成状態の保持具 M は、P E T からなる板材を折り曲げて背面部 1 1、底面部 2 1、ストッパ部 3 1、支脚部 5 1、6 1 が一体に形成されている。

背面部 1 1 は、原支脚部 5、6 の形状に基づいて、正立 (垂直状態) から角度略 3 0 度ほど後傾している。底面部 2 1 は載置台の水平面に全体が接している状態ではないが、全体が接している状態等に形成されていてもよい。

【 0 0 2 9 】

保持具 M の背面部 1 1、底面部 2 1 及びストッパ部 3 1 により形成される空間に上方又は側方から被保持体 B を見開き状態で挿し入れて適宜の位置で保持させる。

【 0 0 3 0 】

50

図 3 は、保持具 M により被保持体 B を保持した状態を示す図である。被保持体 B としては、例えば、見開き可能な書籍（A 5、B 5、B 6 等）、パンフレット、リーフレット類を広く含み、さらに、レシピカードを含む各種カード・葉書・案内書・カタログあるいは薄型板状の電子機器・化粧品・小物商品などがある。ここでは書籍として図 3 に示す。4 が曲線状であることから看者の美観に訴える効果を奏する。

【0031】

被係止体 B の底部と保持具 M の底面部 2 1 はほとんど密着している。また、被係止体 B の見開き面に対向する背面部は保持具 M の背面部 1 1 に沿って密着しているか、あるいはわずかな隙間が生じているに過ぎない状態となる。被係止体 B の見開き面は保持具 M のストッパ部 3 1 により閉じた状態に戻ることなく見開き状態が保持される。なお、保持具 M の背面部 1 1 の角度略 30 度の後傾に導かれて被係止体 B の見開き面もやや上方に向くこととなる。

10

【0032】

保持具 M は、例えば、書店などにおけるカウンターや書籍等の陳列棚、及び家庭における料理時のテーブルの上などに設置されてよい。

【0033】

もちろん被保持体 B は、見開き状態のみでなく、閉じた状態のおもて表紙を正面にした状態で保持されることであってもよい。この場合、被保持体 B の下端はストッパ部 3 1 により押さえられる。また、被保持体 B としての書籍の背表紙は側方に位置して視認可能となる。

20

【0034】

上記のような構成により、簡易に安定した形態の、保持具 M を提供することができる。また、使用後の保持具 M の解体・分解も容易に行うことができる。

【0035】

次に、図 4 を参照して、本実施の形態における保持具 M を異なる組立て完成状態として用いる場合について説明する。

上記の組立て用基板 P の折曲線 2 a に沿って谷折りして原底面部 2 に対して原ストッパ部 3 を起立させることなく、原底面部 2 の下端は折曲線 2 b 部分で原ストッパ部 3 の上端とつながっているものとしてもよい。

すなわち、組立て用基板 P の折曲線 2 b に沿って谷折りして原底面部 2 に対して原ストッパ部 3 を起立させる。

30

このようにして底面部 2 1 の奥行きを大きくすることで、図 5 に示すように、被保持体 B を複数保持するスペースを確保することができる。後方に大型の書籍を保持し、前方に小型の書籍を保持することで複数の内容を展示すること等も可能となる。

また、上記の折曲線 2 a と切り替えて利用することも可能であり両形態のメリットを享受できる。

【0036】

[その他の変形例]

保持具 M のストッパ部 3 1 の前面部等に印刷（名入れ）や紙等による文字、図形等の表示を行い宣伝広告等に用いることであってもよい。PET であるので簡単にフルカラー印刷が可能である。前面部に引っ掛けるように逆 V 字状に 2 つ折りにして広告用紙を係止させてもよい。このとき、2 つ折りにした広告用紙は、手前側が長く前面部の前方に広告が表示される態様であっても、手前側が短く前面部の後方（保持空間内）に広告が表示されて透明な前面部を透過して表示が視認可能な態様であってもよい。また、前面部に 2 つ折りにした広告用紙を係止させることなく、前面部の後方（保持空間内）に広告用紙を立てかけたり、貼付等することで広告が表示されることであってもよい。さらに、前面部の前方側に直接、広告用紙を貼付等することで広告が表示されることであってもよい。

40

これにより、商品としての被保持体 B の訴求性を高めることができる。

上記の実施の形態では、保持具 M は、全体を透明の樹脂材である PET により形成しているが、少なくとも一部分を着色や不透明の材料で形成することはもちろん、紙材等、公

50

知の任意の材料で形成することであってもよい。

上記の実施の形態では、保持具 M は、基本的には一枚の P E T を折り曲げることにより形成しているが、保持具 M が背面部、底面部、ストッパ部、支脚部等を備えるということは、一枚板の折り曲げによる構成のみを意味するのではなく、別個の各部材（平板に限らなく凹凸がある部材を広く含む）を適宜に接続固定して形成されるもの等を包含するものであることは言うまでもない。

上記の実施の形態における、保持具 M の背面部、底面部、ストッパ部、支脚部等は、任意の数、位置、形状等に形成されることであってもよい。これには、曲線状の切欠け部 4 が直線状等であることを含む。

【 0 0 3 7 】

10

その他、一々例示はしないが、本考案は、その趣旨を逸脱しない範囲内において、各構成部分の大きさや形状を含む種々の変更が加えられて実施されてよい。

【符号の説明】

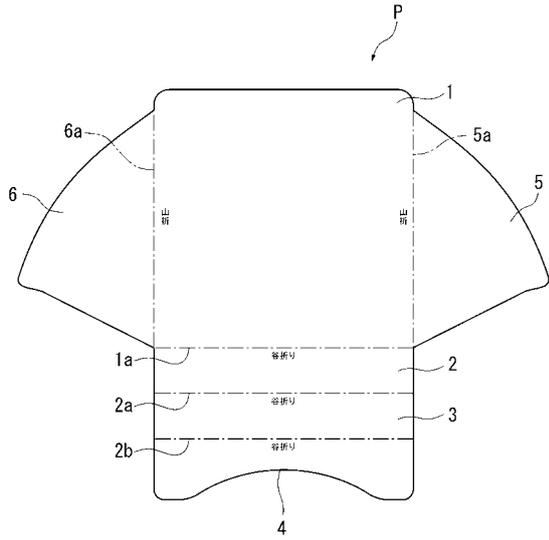
【 0 0 3 8 】

M	保持具
P	組立て用基板
1	原背面部 (組み立て前の背面部)
2	原底面部 (組み立て前の底面部)
3	原ストッパ部 (組み立て前のストッパ部)
4	切欠け部
5、6	原支脚部 (組み立て前の支脚部)
1 a ~ 6 a	折曲線
1 1	背面部
2 1	底面部
3 1	ストッパ部
5 1、6 1	支脚部

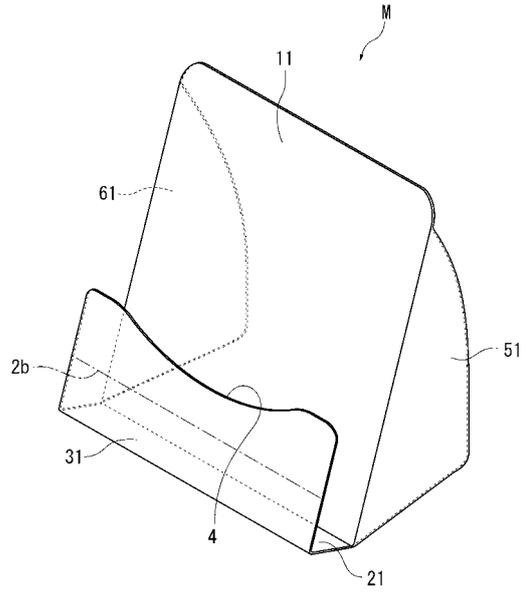
20

30

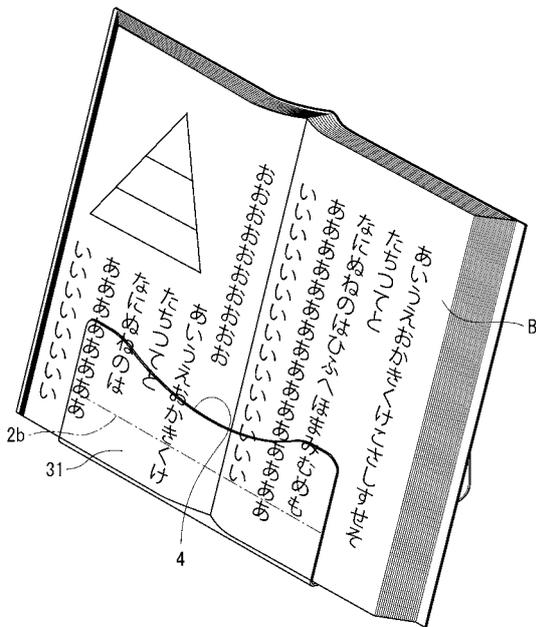
【 図 1 】



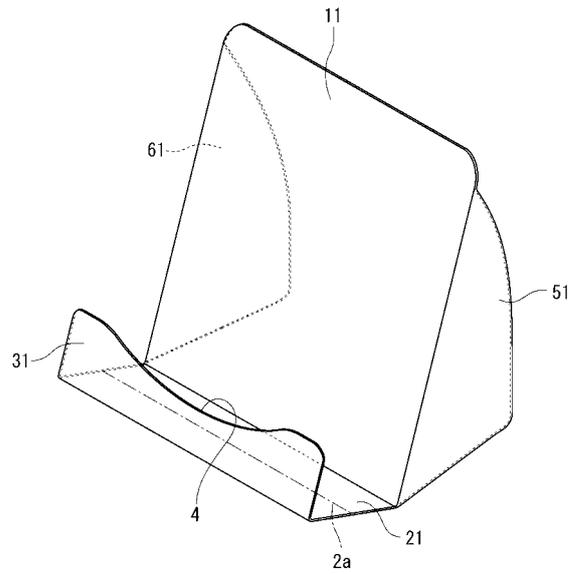
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

